

福岡看護専門学校第1科 学校関係者評価(平成29年3月29日)

大項目	評価項目	自己点検・自己評価総括	総合評価	学校関係者評価	評価を受けた学校側の考察・対策
教育理念・目的・人材育成	学校の教育理念・目的・人材育成が定められているか？	本校の教育理念は『人間愛と自己実現』という人間の根本精神をあげ、一人一人の学生が人間愛の精神に基づき、看護の対象を深く理解し、受け入れ、専門的な知識、技術、態度を身につけることができるような人材育成を目指す。さらに医療・看護分野の専門性の追求のみならず、一生を通じて人格向上の努力を続け、自己実現していくような人を育てていく』であり、これは、保健学院看護学校4校全体で統一されたものである。さらに教育理念を踏まえ、3つのポリシーを策定し、それに基づき体系的で組織的な教育を実施することにより、学生の学修成果を向上させ、看護師としてふさわしい人材を育成し、社会へと送り出している。また、教育理念は、教職員に周知させるため、玄関に掲げると共に、常に学生が目にする学生便覧に明記しており、その内容は法との整合性をもち、看護専門職についての考え方がわかるものである。さらに保護者会を通じて保護者へも説明を行っている。教育目的は、その教育理念をうけて設定されており、看護教育についての考え方、学習・教育観として学生観がわかるものになっている。また、教育目標は教育理念・教育目的の一貫性を図り、6つの目標から成っている。その中には、人間理解のための豊かな人間性の育成、専門職業人としての能力の育成、継続教育との関連性が具体的に示されている。また、教育目標毎に、学年別到達目標が定められており、目標内容と到達レベルがわかりやすくなっている。	4	C: 保護者会など保護者への協力と説明が必要。	入学前や各学年での保護者会においても、その都度学生便覧を用いて説明を行っている。また、その際には各学年のカリキュラム内容や学校側の支援体制等の説明を行っている。
	学校の理念・目的・育成人材像など学生及び保護者、学校関係者に周知されているか？				
	各学科の教育理念・目的・人材育成は医療・福祉のニーズに方向づけられているか？				
学校運営	目的に沿った運営方針、事業計画が策定されているか？	設置者の意思は、教育理念と合わせて養成所の教育・研究活動の指針をなすものであり、それを尊重し「何をなすべきか」という戦略的課題を明確にすることが大切である。そのために、年度ごとに看護学校4校の教育事業方針、重点目標が設定される。それをもとに、管理目標を掲げそれこそで、学科での目標、個人目標を設定し、計画立案、実施、評価を行っている。また、意思決定に関する会議については、学則、学級奨励、事業計画、教育方針、予算等に関しては学校運営会議を、学校運営、教育状況、学生状況、管理等に関しては管理会議を、カリキュラム等に関しては教員会議を、その他必要な内容については臨時会議、各員会を設けて話し合いを行い、その結果について必要な事項については情報共有している。学生の学籍管理、成績管理については、学事システムを導入している。また、学校運営に係る書類作成などは、共有フォルダーを用いて業務の効率化を図っている。	3	A: 組織図はあるが、意思決定機能がわかりにくい。会議に関する資料はあるが、全職員への周知の方法も明確化してほしい。業務の改善を図り職員への研究活動の時間を作るようにしてほしい	意思決定機関としては、諸会議及び委員会を設け、年度初めに、会議に関する目的、内容、参加メンバー等を明記し周知させている。業務改善については、昨年の12月から時間外勤務労働に関してきちんと申請を行うようにしたこと、時間外の勤務内容の把握に努めることができ、職員の退職者数も激減している。今後は更なる業務改善に取り組む必要がある。
	運営組織や意思決定機能が規則等において明確にされているか？				
	情報システム化等による業務の効率化がはかれているか？				
教育活動	教育理念に沿った教育課程の編成・実施方針が策定されているか？	教育課程は、基礎分野・専門基礎分野・専門分野Ⅰ・専門分野Ⅱ・統合分野の5分野で構成されている。分野ごとにその位置づけを明確にしており、科目構成は積み上げ式で構成されている。科目の教授・学習目標については、各分野で科目ごとに、単位数、時間数、設定理由、科目目標、教育内容を明記しており、臨地実習については、実習科目ごとに実習目的、目標を明確にしている。また、シラバスを作成することで、授業科目内容の見直しや学生の学習準備等に役立てている。さらに教科外活動については、行事・研修等それぞれに目標を定め、専門職業人としての人格形成を行っている。教員の専門性を高める体制として、4校合同での教育研修が行われ、前年度から授業設計、アクティブラーニングなどに取り組んでいる。また、学会出張が認められていることから、その機会を利用して自己研鑽に務めることができる。また、学生の看護実践体験については、主たる実習施設が関連施設であることから、協力体制がとれることや臨地実習指導者と教員間での協働が図られやすい環境になっていることからその質は保証されている。授業を展開するにあたっては、授業内容に適した方法を工夫し、教員研修の中で授業研究などを行い、看護実践能力を備えた学生を育成するようにしている。授業を受ける学生に対し、それぞれの特徴を活かし、一斉授業、グループ学習、個別指導など、指導方法を選択したり、指導技術の工夫、教材・教員の活用等をしている。授業目標達成の評価とフィードバックについては、単元の教授・学習過程を計画的に評価し、必要に応じ授業展開の修正や改善を行っている。また、評価結果を適切に学生へ返していくことにより、学生が自己の学習活動に活用できるようにしている。	3	A: 学生からの評価はあり、改善に向けている。教員同士特に新入職者に対する授業工夫への助言ができる体制を明確化してほしい。研修への取り組みもしてほしい。 B: 教員の研修時間や機会をもっと多くとって頂きたい。 C: 多重業務や夜勤実習等職業実践教育という面での実習などがあれば。	教員の専門領域における能力向上を目指し、学会参加や研修等への参加を今年度の目標として取り組んでもらっている。また、授業改善については、各自が研修へ参加して積極的に意見交換し、実施できるような雰囲気作りが必要だと考えている。特に新入教員についてはプリセプター制を取り入れており、新しい取り組みが発揮できるようにしている。教員の研修時間、機会については、看護学校全体の取り組みである中央研修への参加がある。また、学会出張については地方学会2回、中央学会1回認められており、学会発表、論文発表については褒章金の支給が決められているため、職員への周知を図ってきたい。実習に関しては、3年次の統合実習の中で複数受け持ちや、夜勤実習等を行っている。ただし、学生の安全を考慮し、夜勤実習については21時までとしている。
	職業実践教育の視点に立ったカリキュラム・教育方法の工夫・開発が行われているか？				
	医療・福祉における職業実践教育が体系的に位置づけられているか？				
	授業評価の実施体制はあるか？				
教育力向上のための研修等が実施されているか？					
学修成果	就職率が良好であるか？	関連病院との連携もあり、就職率は毎年100%である。今年度の退学者は10名(6.7%)、留年者は8名(5.3%)である。学生の進路変更に至るまでには、保護者との話し合いやカウンセリングとの連携を図っている。国家試験合格率は10年間100%合格であったが、今年度1名の不合格者を出しているが、合格率は97.7%である。卒業生の社会での活躍については、関連病院に就職している学生については、役職者となっている者もいるが、それ以外の学生の状況については、学生が学校を訪問してくれる際に知るのみである。卒業後の状況の把握については今後の課題である。	3	A: 卒業生の社会での活躍の評価を実施してほしい。また、退学・留年率の低減に努力してほしい。	卒業生の動向に関しては、今後同窓会とも連携を取り把握に努めたい。退学、留年者の割合の低減については、入学生の基礎学力の低下を前提としたカリキュラム内容の見直しを図る必要であり、学生のレディネスに応じた取り組みの強化が必要となる。また、志望動機も明確でない学生もおり、入学時から専門職業人としての意識を高めるような取り組みが必要である。
	退学率・留年率の低減しているか？				
	国家試験合格率が良好であるか？				
	卒業生の社会での活躍を評価し、教育活動の改善に活用されているか？				
学生支援	学生相談及び就職相談に関する体制が整備されているか？	学生相談については、カウンセラーを置き月3回のカウンセリングを実施している。内容によっては、カウンセラーと連携を取り教務部長、教員へ対応している。学校生活で問題のある学生に対しては、時宜を逸することなく保護者へ連絡を取り合いながら、互いに現状に対する共通認識をもち学生支援にあつている。特に学校生活状況が気になる学生(態度面、精神面)については、高校での学校生活に関する情報を得て学生指導に役立てることもある。夏季休業前には、警察署から講師を招き、防犯対策についての講話をお願いしている。就職に関しては、就職先の情報等を図書室やサロンに置き、学生が目にしやすいようにしている。就職に関する相談については、教務部長、担任が行っている。2年生の3月には関連病院見学や説明会を行い、就職活動しやすいようにしており、3年生の6月位には意思決定を促している。	4		学生指導に関しての取り組みは積極的に行われている。
	学生の生活指導及び安全管理に関する体制が整備されているか？				
	高校や保護者と連携した取り組みが行われているか？				
教育環境	学内の教材及び教育環境改善に向けた取り組みが行われているか？	看護師養成所の運営ガイドラインの別表9に機械器具、標本、模型及び図書が示されており、それに基づいて揃えているが、それでは最低限の確保しかできない。卒業時の技術の到達度が示されており、それに伴いシミュレーションの充実が必須であり、校内演習、技術評価、自己練習等で活用できるように示された以上の数での充実を図っている。また、視聴覚教材が追加されたこともあり、講義用のパソコンやプロジェクターを必要数整備するとともに、計画的にバーチャルアップを図っている。図書においても図書司書を置き、環境の整備や蔵書の確保に努めている。臨地実習においては、指定規則に定められている要件に応じた実習施設を開拓し、毎月実習指導者会議を設け学生の学習目標の到達に向け組織的連携を図っている。また、年1回実習指導者講習会を実施し、学生気質、実習指導方法等への理解を深めてもらっている。避難訓練を年1回実施している。また、学生便覧に災害時の行動として掲載、実習時の防災マップを製作している。	4	A: 教育現状に合ったまた、教員の意見を取り入れた教材購入をしている。シミュレーション教育に関するものを取り入れてほしい。	シミュレーション教育については、4校全体でも取り組んでいるところである。シミュレーションの業者による研修や説明会を取り入れていく予定である。今年度、ビデオ機器を新たに購入し学生自らも技術練習等に役立て取り組みができるようにしている。
	臨床実習における環境改善の取組が行われているか？				
	防災に関する体制が整備されているか？				
学生募集	高等学校等に対し適切な情報提供が行われているか？	高等学校に対しては、ガイダンスや高校訪問時、高校教員への説明会などで、適正な資格取得及び就職状況などの情報を正しく伝えている。入学選考については教育理念、教育目的を反映したものである必要がある。推薦入試、一般前期、中期、後期と4回の試験を行い筆記試験と面接試験により選抜している。筆記試験については、作成から採点までを第3者をお願いし、試験問題の漏洩等起らないようにしている。また、各種媒体、入学案内、各種ガイダンス、オープンキャンパス、ホームページを活用し教育内容を正しく理解していただくよう努めている。修学支援制度としては、学校独自のものは無い。県の修学金、学生支援機構からの奨学金制度がある。また、就職先からの奨学金制度も受け入れている。	4		学生募集に関しては適切に情報を提供している。
	資格取得・就職状況等の情報を正確に伝えているか？				
	修学支援制度があるか？				
財務	中長期的に学校の財務基盤は安定しているか？	毎年、事業計画に基づき予算が作成されている。財務は法人本部と各学校の財務の2重体制をとっており、学校の財務体制管理が行われている。また、決算及び予算について理事会で承認されており、会計監査は適正に実施されている。	4		会計監査も実施され、財政基盤は安定している。
	予算・収支計画は妥当であるか？				
	会計監査は適切に実施されているか？				
法令遵守	法令・専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか？	法令遵守は法人全体でなされている。具体的には保健師助産師看護師法指定規則及び私学専修学校設定基準に遵守しており、毎年①保健師助産師看護師法指定規則第14条 ②学校基本調査 ③専修学校実態調査での報告を行っている。個人情報保護に関しては法人全体の規定を設けており、教職員及び外部講師、学生が遵守すべき事項が定められている。臨地実習における学生の個人情報保護については、SNSの取り扱いも含め指導を徹底している。	4		法令遵守されている。
	個人情報に関しその保護のための対策がとられているか？				
社会貢献・地域貢献	学校施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか？	学校を関連施設に提供したり、研修会を実施したりしているが、積極的に地域とのつながりを図るような取り組みは現在行っていない。学生のボランティア活動に関しては、学校で推奨することはないが、熊本での震災の際に学内で義援金活動を学生交え行う等の取り組みを行った。	3	C: 社会に貢献する学生を育てるためにも勧めて欲しい。	地域貢献、地域との連携については今後検討の必要がある。
	学生のボランティア活動を推奨、支援しているか？				

4:適切 3:ほぼ適切 2:やや不適切 1:不適切